

内田吉左衛門家の史料と商業経営

高埜 利彦*

はじめに…内田吉左衛門家とは

1. 里帰りした史料群
 - (1) 内田穰吉先生
 - (2) 富山・奈良・東京から福井へ
 - (3) 福井県文書館（アーカイブズ機関）
2. 内田家の商業経営
 - (1) 初期の内田家
 - (2) 経営の転換－1700年頃を境にして－
3. 全国市場の変化

おわりに

はじめに…内田吉左衛門家とは

ただいま、懇切なご紹介を館長からいただきまして、恐縮をいたしております。今のご紹介にもありましたように、私は東京都で生まれ育ちましたが、福井は第二の故郷と言ってもよいぐらい何度も足を運ばせていただいています。館長さん、副館長さんとは、1カ月前くらいに沖縄で開催された全史料協の総会でもお会いしました。文書館のことをアーカイブズ、そこでの専門職員のことをアーキビストというように呼びますが、全国のそういった方々が集う総会が今年は那覇でありました。毎年、いろんな場所を変えながら、総会を開いてまいりました。今から十数年前、この福井県文書館が設立されて間もなくのころ、福井県でその総会が開催されました。そのとき、本当に立派な図書館・文書館ができたなと感じたものです。私は全国の館をめぐるまいりましたが、その中でも指折りの大変広い敷地に本当にスペースの広い館を建てられて、これは福井県の誇りであるというふうに思いました。

実は、1カ月前の沖縄の総会でも感じたことです。那覇にいらした方はご存じだと思いますが、十数年くらい前にモノレールの線が通って、大変便利になりました。その中でも県庁に近い駅前の非常に多目的なビルディング、そこに県立図書館が12月10何日かにオープンだったと記憶しております。県庁の近くの非常にすばらしい立地のところに県立図書館をこの時期に移転した、これはやはり沖縄県というのは立派な県だなと、東京の人間がお邪魔して実感したものです。

*学習院大学名誉教授、日本アーカイブズ学会初代会長

つまり、図書館とか文書館などは文化行政・文化事業が視覚的によくわかるような建物である、そして中身が充実しているということは、その県の持っている力、水準の高さ、そういうものを示すものだというふうには言えると思うんです。そんな中で、久しぶりに福井県立図書館・文書館へお邪魔して、立派な施設だなというふうには改めて思っております。

さて、今日は「内田吉左衛門家の史料と商業経営」というテーマで、お手元の資料に従って話をさせていただきます。

まず、内田吉左衛門家とはどのような家かということについてです。現在、文書館の企画展示が開催されておりますが、その展示の中のパネルでも詳しい内容が説明されておりますので、既にごらんになった方、あるいはまだの方はどうぞ帰りにまた改めてごらんいただければと思います。今日は、五箇からたくさんの方がおいでになっているという話を聞いたのですが、岩本・大滝からおいでの方は、どれぐらいいらっしゃいますか？その境界の話をしかりとしていきたいと思っております。

まず、ごらんいただいているのは「五箇村栗田部村絵図」(図1)です。これは、『福井県史』の資料篇16に掲載されているもので、一枚の大きな絵図がカラーで掲載されております。これがみなさんご存じの栗田部村です。こちらに五箇村が描かれていて、ここの白く見える部分が大滝村でございます。ちょっと遠くからだとぼやけているかもしれませんが、ここに大滝神社があります。それからこのあたりに岩本、ここに成願寺さんがあります。川が流れていて、ここに内田吉左衛門家があります。ここに後ほど出てくる野辺小左衛門家があります。上に木立があり、その下にあるのが成願寺です。時宗のお寺で、木立のすぐ下に本堂があって、左手に庫裏が描かれていて、その右下に山門があります。その山門からまっすぐの道が今現在もございますね。橋を渡ってそこの正面に内田吉左衛門家がありました。

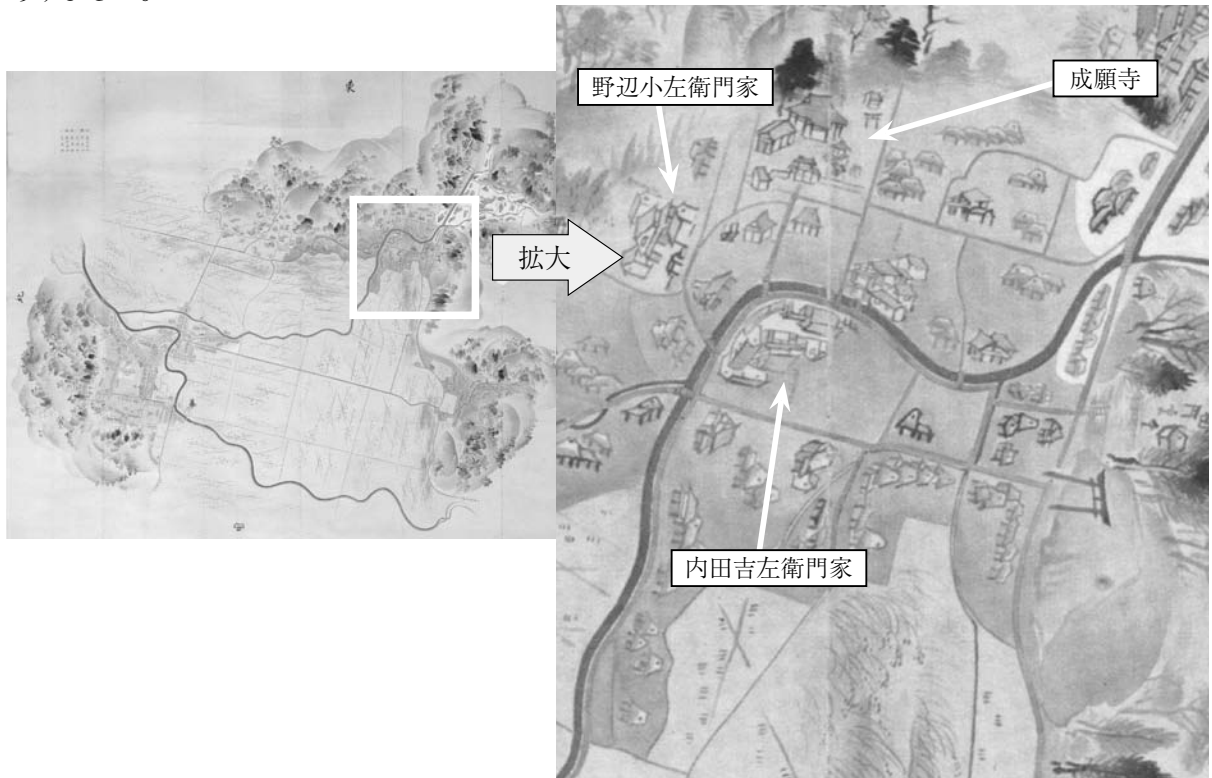


図1 「五箇村栗田部村絵図」(『福井県史』資料編16上 1990年より作成)

そしてその左上のほうに同族である野辺小左衛門家の屋敷があります。それから、内田家の前に小林清右衛門家もありまして、そちらも大変な商業活動をしていました。それから右上のほうに大滝の三田村さんが描かれています。内田家の下の少し大きめの家は、竹下勘右衛門さんではないかと思えます。この絵図自体は、1840年代ぐらいを描いたものではないかと思われまいます。何にいたしましても、内田吉左衛門家は大変大きな屋敷を持っていた、野辺小左衛門家もここに大きな家を持っていた。しかしながら、ご存じのとおり、今はそこには何もないわけです。見ていただきましたところを拡大いたしますと、これは文書館の企画展示で現物が展示（図2）されております。左下にですね、岩本村、内田善四郎と書いてあります。後ほど説明いたしますが、3代目の内田善四郎のときにこの規模の屋敷になりました。最初からこの大きな屋敷を持っていたわけではなくて、徐々に、大体3、4軒買った形で、この規模の屋敷になりました。隣の家を譲ってもらったときの証文などは、現在、こちらの文書館に寄贈された史料の中に入っています。それから、この絵図を見て、ついでに申し上げますと、中央に大木と書いてあります。

たしか、樗と聞きましたが、相当遠くからもこの木が見えた。そういう大木だったわけですが、内田家はこの屋敷を手放した後、近代に入ってから、この木を買い取ったところがあります。それは豊川稲荷です。私は見てまいりましたが、豊川稲荷の山門、今現在使われているものではありませんが、豊川稲荷が門をつくる際に、その扉のためにこの大木の話聞きつけて買いに来たということです。その証文も残っております。その当時いくらで売ったのかというのはちょっと失念いたしております。それから、内田家の経営は大体この3代善四郎のときに非常に発展して、充実しています。図の下の相当大きな酒蔵を建てましたのが、3代目の善四郎のときです。

内田穰吉先生からうかがったところでは、成願寺の山門から出て川を下って渡ったあたりに現在、大きな倉庫が建っております。その大きな倉庫、それはこの絵図の大きな酒蔵を移転したものだ、というご説明をしていた

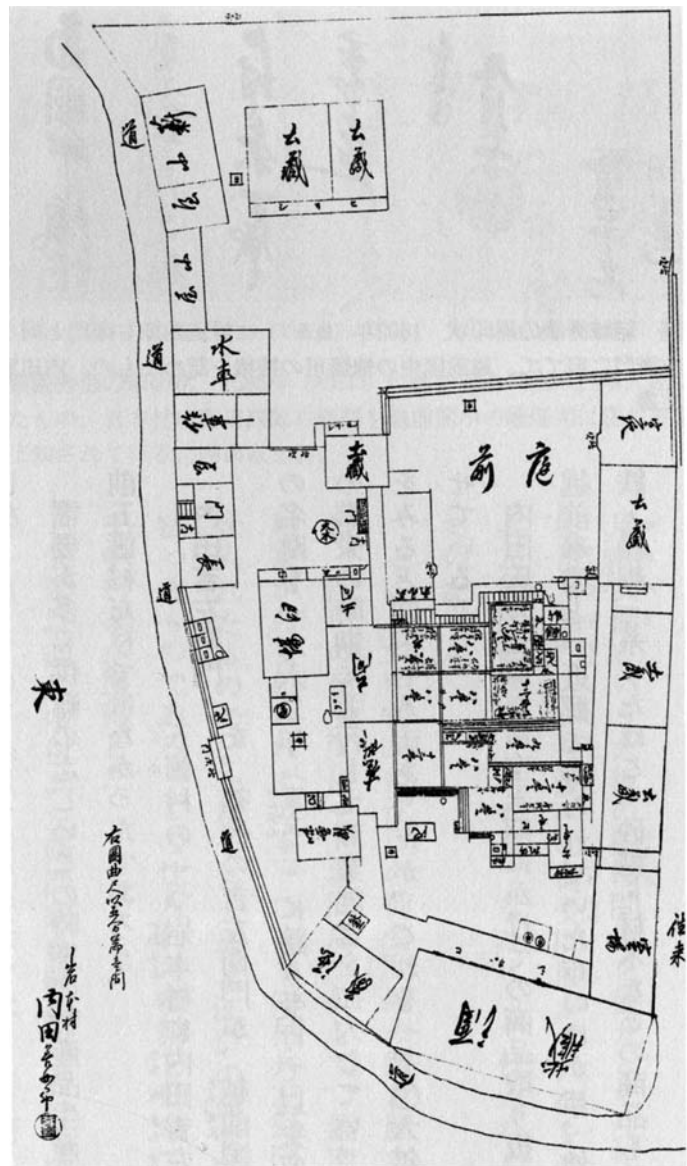


図2 「内田家屋敷絵図」

福井県文書館蔵

だいたことがございます。ついでに言えば、成願寺の山門に入って左側の庫裏は、内田善四郎の時代に建てられたものだということで、「万覚書」という内田家の史料の中に、この庫裏を建てたときの話があり、内田家単独ではなくて他家からお金が出されたと記憶しております。多分、建物としての文化財登録ができるようなもので、いつ建てられたかもわかります。おそらく庫裏の建材も変えられていないんだろうと思います。

またついでに言えば、その近くに先年亡くなられた山口清三郎さんがお住まいでした。清三郎さんがこの庫裏の襖の張り替えをされたときに、襖の下張りから野辺小左衛門家宛ての江戸の紙問屋などからの書状が出てきたそうです。襖の下張りというのは、どんどんちょん切ってしまいます。ですから、なかなかうまく歴史史料として活用するのは難しいのですが、しかしながらそれが出てきたということで、この庫裏の襖の下張りを山口清三郎さんに見せていただき、送っていただいたことがありました。野辺小左衛門家について、全くわからないというときにとっても意味のある史料となったものです。

次の史料(図3)ですが、これは全国の長者番付、「日本持丸長者集」、つまり長者鑑で、こういうものがよく残っております。ここに越前内田善四郎と書かれております。下から3段目ですね。相撲の番付で三段目、幕下の下に三段目とありますが、そういう意味なんです。これは豎番付と申しまして、江戸ではこのような豎番付を宝暦年間から使うようになります。次の史料(図4)では、これは横にずらっと並んでいます。これを横番付といいます。横番付でも、豎番付と同じで大関が最高位です。横綱が番付に載るのは明治30年代ぐらいからの話です。東ノ方大関、ここには大坂の鴻池善右衛

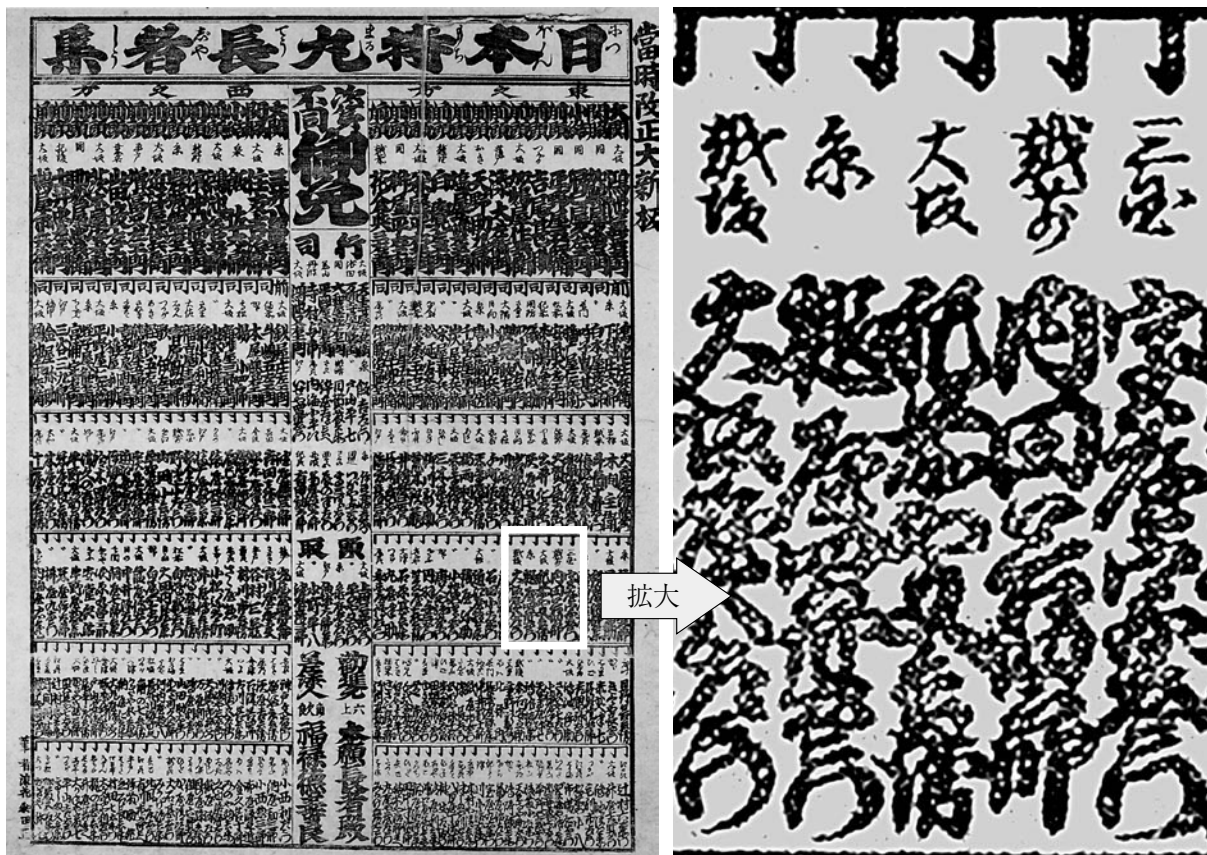


図3 「日本持丸長者集」(『福井藩と豪商』福井市立郷土歴史博物館 2006年より作成)

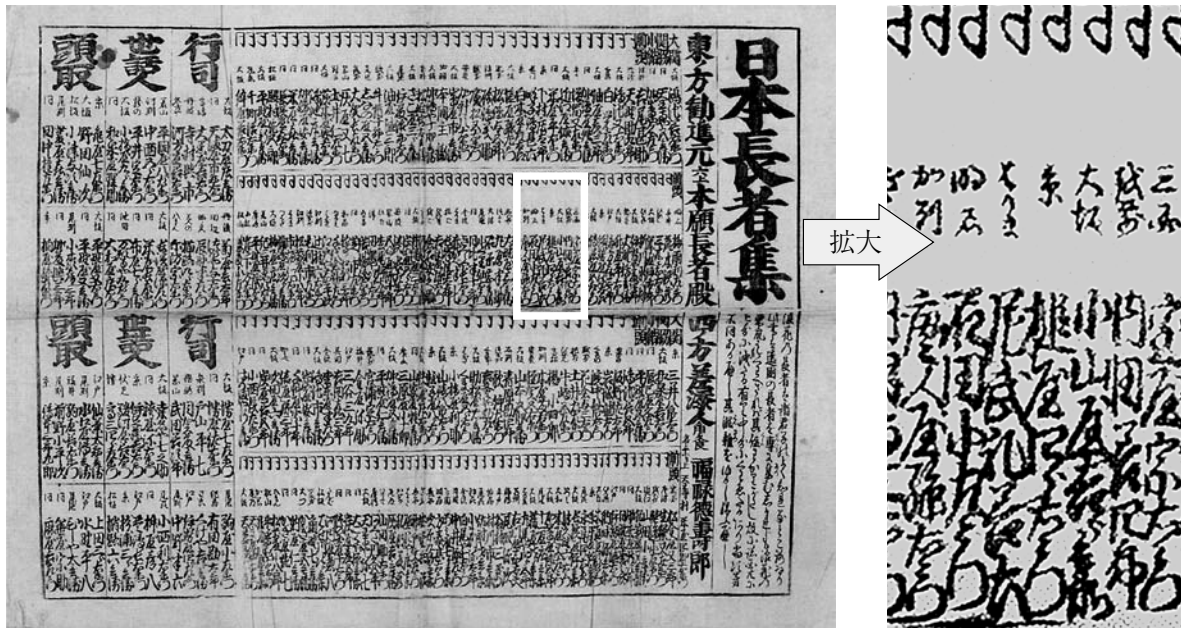


図4 「日本長者集」(『福井藩と豪商』福井市立郷土歴史博物館 2006年より作成)

門と書いてあります。西の方、東西逆みたいな気がいたしますが、こちらの大関は京の三井八郎右衛門となっています。現在の三井の元となりました。江戸では越後屋呉服店になります。それがトップの長者番付で、ここのところに越前内田善四郎が載せられています。つまり、五箇村岩本の内田家が全国的な長者番付にしっかり前頭に位置づけられていたということがわかる史料です。

内田家につきましては、次の内田家系図(図5)を見ていただきましょう。内田家の系図によると初代は四郎右衛門と書かれています。ろうの字は良という字ですが、一郎、二郎の郎と、どちらも使っております。2代則右衛門さんがいて、このとき則右衛門の弟が分家いたしまして、それが先ほど屋敷が描かれておりました初代小左衛門で、野辺小左衛門家がここから始まります。野辺小左衛門家はこのままずっと続いていきます。この2代則右衛門から系図で見えていただきますと、3代、4代と続いていきますけれども、では内田吉左衛門の初代宗寿はどういう家筋かといいますと、これも文書館のパネル展示で詳しく説明がなされておりますので、またお時間があればごらんいただきたいと思えます。小左衛門の子どもが分家いたしまして、野辺善右衛門、野辺を名乗らずにここから内田と名乗りますが、その娘、松寿院が中条家の昭定の子ども満朝に嫁いで、中条家の当主になりました。松寿院が生んだ子どもが初代の宗寿、内田吉左衛門ですが、この宗寿が生まれたのが、寛永13年(1636)の1月、2月のあたりです。つまり、その年の暮に父親、満朝が亡くなったということで、弟善左衛門が、この中条家を継ぐことになり、吉左衛門宗寿の母親の松寿院は、実家に戻り世話になりました。

それで、この内田家系図、初代吉左衛門から始まって、2代、3代、これが先ほど出てきた3代善四郎で、とても能力の高かったように思います。そして4代、5代、6代、7代吉左衛門としまして、ここでちょっと二重線になっているのが、お分かりになりますか。由正よしまさといいます。この人は、敦賀杉津から来た養子で7代吉左衛門となった人です。6代が病弱であったということなのででしょうか、5代の判断で、養子を入れています。1回だけ養子が入っています。この由正という人はものすごく

優秀だったように思います。会ってもいないのに何をいうか、見たようなことをいうかと怒られそうですが、由正はまず文字が極めて端正な、しっかり記録をつける人、経営の才覚もあった、そういうことがよく伝わってきます。歴代の史料を見ていきますと、どうもやはり、その当主の個性が浮かび上がってくるものです。由正の後、8代、そして9代、ここも早く亡くなって、10代になりますが、弟が継ぎます。ここから近代に入ります。10代は明治35年に亡くなり、11代は昭和21年に亡くなっています。そして12代吉左衛門が内田穰吉先生です。この資料(図5)は、現在と書きましたが、少し古いものです。ついでに申し上げます、この内田穰吉先生から見たら、叔父にあたる三郎さんという人は、陸軍少将になる人です。

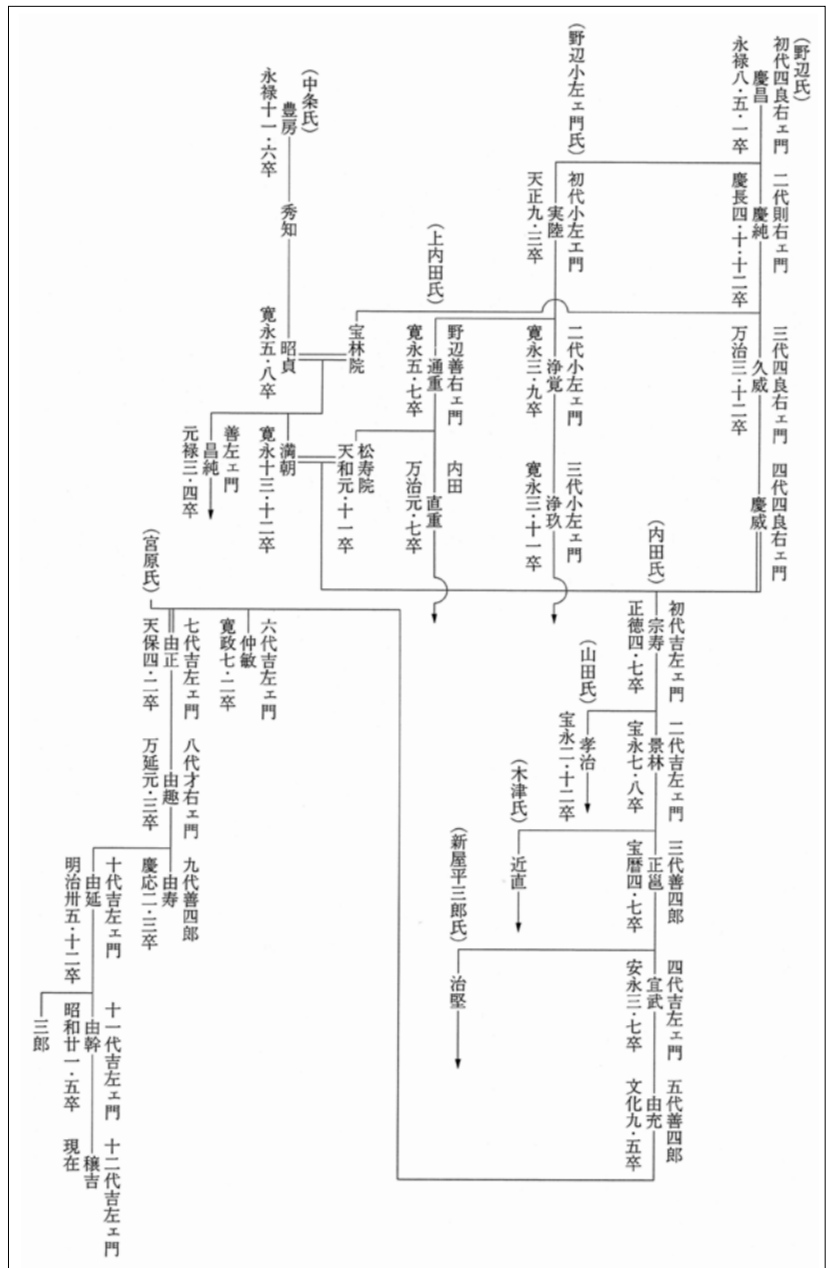


図5 内田家家系図 (高埜利彦『近世史研究とアーカイブズ学』2018年より転載)

1. 里帰りした史料群

(1) 内田穰吉先生

続いて里帰りした史料群についての話に移りたいと思います。内田穰吉先生は1912年、岩本に生まれました。その後、学校は旧制の和歌山高商を卒業して、それで大阪毎日新聞でエコノミスト、今も経済雑誌がありますが、その編集部に入られたようです。いろいろな研究所でお仕事をされた後、1956年から富山大学の先生になって、その後1971年、奈良県立短期大学の学長になられました。内田先生のご専門は経済で、著書に『戦後日本独占資本主義史論』などがありますが、このような経済研究を一貫してされていらっしゃいます。1963年から85年まで、日本学術会議の会員を第6期から第12期までお務めになっています。日本学術会議というのは、会員の数が210人で、この当時は7部体制をとっておりました、210人の会員で各部1部30人、2部30人、3部30人という定員があります。1

部は文学・歴史・哲学、2部は政治・法学・政治学となります。3部が経済学です。内田先生は第3部の経済学の会員として活躍されて、後半では第3部の部長もされていらっしゃいました。

会員をお務めになったのが、6期から12期まで22年にわたっておりますが、現在は制度が変わりまして、1期3年、2期6年が上限です。内田穰吉先生は、こんなに長期にわたって日本学術会議の会員として、第3部経済学部会で活躍されておりました。実は私は今、日本学術会議の史料を保存しております地下書庫で、第1期から第15期までのアーカイブズを整理いたしております。ときどき、時間を見ては整理しにしておりますが、その中で内田穰吉先生の名前を見出しては、ああ、こんな具合に活躍されていたんだなというのがよくわかったりもします。

それで、内田家史料群につきましては、こちら五箇を内田先生が離れられた後、特に大阪時代は、多分史料は岩本に残していたのではないかと想像しています。そう申しますのも、実は『岡本村史』という京都大学の小葉田淳先生が編纂し、1956年に刊行された大変優れた自治体史がございます。『岡本村史』には、大滝の三田村家の史料がとてもよく使われておりますが、内田家の史料も使われていて、編纂にあたって史料をコピーしたり写真撮影をしたりというようなことが、河野徳吉先生の文章の中に出てまいります。といった具合に、おそらく内田穰吉先生が富山大学に勤務する前、富山に移る前は、五箇に史料が残されていたとみてよさそうです。

(2) 富山・奈良・東京から福井へ

穰吉先生のあとを継がれたのが現当主の宗吉さんです。今回もお声がけしたのですが、この前後10日余り、中国で仕事をしなければいけないことになって、残念ながら今日は出席できないというお話でした。宗吉さんからもお話をうかがいましたが、富山時代には古文書、今、文書館に展示してあります帳簿筒という、古文書の詰まったタンス、そういう帳箱などがあったと記憶しているとおっしゃっています。その後、富山から奈良に移られました。富山・奈良・東京から福井へという、里帰りした史料群の話になります。奈良県の官舎、県立短期大学の学長さんでいらっしゃいましたので、当時、奈良県の官舎に入っていましたが、そのお宅で保存をされていらっしゃいました。その頃私は、大学の学部の学生として、奈良にお邪魔をいたしまして、内田家史料に初めて出会う、その後整理をさせていただくということになりました。奈良県官舎でお宅の整理を何回かにわたってさせていただき、そしてまた、一部必要な物を東京に持ち帰らせていただいて研究をいたしました。私の学部の卒業論文は、この内田家史料を用いて作成し、その後『日本歴史』という雑誌に掲載されたものです。大学院にまいりまして、その頃まだ学生でありましたが、岩本村にお邪魔して、岩本区有文書を整理させていただきました。これが1973年の夏の暑い頃でした。先ほどの「五箇村粟田部村絵図」(図1)のちょうど中心くらいのところにお住まいの山口喜兵衛さんという酒屋さんを営んでいらっしゃる方が板敷きの倉庫を持っておられて、その板敷きの所に何枚か畳を敷いて、そこで、私はその当時早々と結婚をいたしておりまして、妻と2人で生活を送りながら、岩本区有文書、かつての岩本村に伝来した史料の整理、目録をつくる作業をさせていただきました。

内田家の史料というのは、商業経営の史料、組織の史料、それと例えば成願寺さんは時宗であると話させていただきましたが、時宗の本山は現在藤沢にある遊行寺です。その遊行上人がときどき五箇

村にもあらわれるわけで、その関係の史料など内田家の信仰に関わるもの、そういうものも入っております。しかし、大部分は経営史料といってよいものです。それに対して岩本区有文書、こちらのほうは岩本村にとって大切な史料になります。岩本村の村役人、名主とか庄屋とか呼ばれますが、その庄屋さんが、これを保管するという体制が江戸時代からできています。江戸時代は例えば検地といまして、岩本村にはどこにどれだけの田んぼがあって、持ち主は誰である、したがってどれだけの年貢を納めないといけないということが決まっております、福井藩から検地を受けた土地台帳が残されています。今の戸籍と同じような宗門人別改帳も残されています。それと同じように土地台帳は財産を証明するものですから、非常に大事な物で村の代表者の村役人がそれを保管しています。村役人が交代をいたしますと、次の村役人がその帳箱といいますが、その村固有の古文書を収めた箱を次の村役人に伝えます。そのように次々に伝えられて、明治に入りますと、地籍図が加わります。地租改正によって、村の土地、これは年貢を納めておりましたが、まず個人に所有権の確認の地券という証書が明治政府によって作成され発行されます。それによって、地租（税金）を納めるという近代の体制に入ります。そういう時代になりますと、庄屋、名主ではなく戸長となります。そうすると戸長さんがそれを受け継いで、村にとっての役場としての機能をずっと継承していきます。私がお邪魔した1973年の夏、この頃は辻岡さんが区長をされていらっしゃった時代で、辻岡さんがお宅で管理をしておられ、その一点一点の目録の作成をいたしました。目録作成後、それをまたお返ししました。

そして、その後ですが内田穰吉先生は、奈良県立短期大学も引退されたということで、官舎を出られるにあたって、古文書、帳箱・帳筆筒などの道具類や屋敷図なども含めて、私のいる学習院大学で預かってくれということで、当時、史料館の館長なども私は務めておりましたので、学習院大学史料館に預らせていただき、一点一点の目録づくりを始めました。またこのときに、福井県史での調査と撮影が行われました。調査の主体となったのは先ほど久しぶりにお会いしました本川先生をはじめとする先生方で、撮影は専門の業者に入ってもらって、写真撮影をしています。今現在この県文書館には、そのとき作成されたマイクロフィルムが所蔵されています。その後、幸いなことに10年前、学習院大学大学院に、アーカイブズ学専攻という専攻ができあがりまして、そこで私が授業の一環として、内田家史料の一点一点の目録づくり、あるいは確認作業などをしておりました。そして、晴れて今年の2月の豪雪の時に、私は3月で退職いたしますので、年度内にこちらに寄贈させていただくという段取りがつかまして、大雪の中だったんですが、柳沢副館長からは「しっかり除雪をして、道はできているから国道8号から入れます」という回答をいただき、安心して東京で荷積みをして、こちらに送って受け取っていただいたという次第です。

(3) 福井県文書館（アーカイブズ機関）

では、次に福井県文書館（アーカイブズ機関）というところの話に移りたいと思います。こちらについてはお手元に資料（図6）を配布させていただきました。文書館は、大きく分けて二つ、公文書と古文書をそれぞれ保存、活用、公開するという、そういう機関です。今までお話してきた内田吉左衛門家史料、これは古文書でございます。古文書は、地区・家・寺社・企業などから受け入れます。福井県の歴史を知る上で重要なものを収集します。今申しましたように、今年の2月に文書館に受け

入れられた後、くん蒸、こちらは二酸化炭素による殺虫処理を行っています。以前、別のガスを用いていたのですが、人体にも影響が出るというので、今は二酸化炭素方式になっています。東京にある国立公文書館や国文学研究資料館などもこの方式をとっています。要するに、無酸素状態にして虫を殺すということで、この後、調査・整理をし、古文書を一つ一つ確認しながら、調査カードを作成し、整理をします。そしてさらに撮影をし、デジタル画像にして将来公開すると、そういった流れとなります。そして利用者の閲覧は原本ではなくて、複製本を作成し、提供しています。史料の目録を作成し公開しているので、内田吉左衛門家史料もホームページから検索することができて、デジタルアーカイブの形で、全国どこでもあるいは海外でも利用できる、そういう公開体制であるとうかがっています。

もう一つ、実はこの館にとって重要なことは、公文書についてです。とりわけ福井県庁及びその出先機関において、保存期間が満了した公文書のうち、特に歴史的な価値が認められるもの、これを歴史的公文書と呼びますが、これを選別して収集します。選別収集したものを集めたものをくん蒸し、目録作成し、公文書を1冊ずつ確認しながら、詳しい目録をつくります。目録はデジタルアーカイブから検索できるようにします。目録公開し、利用者から閲覧申請があると、それを公開してよいかどうか、個人情報についての確認をしまして、問題がないということであれば利用制限の決定をした上で公開をする、皆さんに見ていただくということになります。

公文書の話は、現在発生している記録、これを未来につなげる、そういう作業をしているということなんです。古文書のほうは、例えば内田吉左衛門家史料は、400年前の史料からありますので、既



図6 「文書館だより」24号(福井県文書館 2016年より転載)

に歴史的に価値のあるものを受けとって公開して、歴史研究などに用いるということですが、公文書のほうは、今いったように、情報公開、あるいはアーカイブズとして将来にわたってあのときの県政はこういう政策判断をしたけれども、その根拠は何だったのか、もう一度調べるといふときなどには、これが重要になってくるわけです。絶えず文書というものは作成されますが、公文書は今現在も作成されている中で必要なもの、後世、未来に伝えなければいけないもの、これをしっかり選んで残していくという体制で、これがとても大切です。実はですね、1945年8月に日本は敗戦しましたが、陸軍などは軍隊に関係するもの、政府もこれは機密にしておいたほうがよいと思われるものは、全部燃やしました。責任を追及されそうだとみるや、燃やしまくりました。こういうことがかつて日本で行われました。

1942年から45年ぐらいまでの間、日本の統治下にあったインドネシアも同様でした。インドネシアという国は、それ以前はオランダが統治していた時代があります。オランダは、1800年代にはもう国立のアーカイブズ、文書館、保存機関ができていて、植民地においても、記録を残さなければいけない、アーカイブズを残さなければいけないという思想を持っておりました。日本軍が占領統治していたそのとき、実は日本国内と同じように日本軍はインドネシアを離れるその際に、燃やしたのか、持ち帰ったのかわかりませんが、なくなってしまいました。戦後、インドネシアが独立して、国立公文書館もしっかりと備わっています。そこで館長をされていらしたジョウコ・ウトモ館長さんに、日本においでいただいて、講演をしていただいたときに、「インドネシアの歴史の中で、日本軍が統治した数年分だけ、人間でいえば記憶喪失状態になっているんだ。そこには、たぐり寄せる根拠になる史料が何も残っていない」といったことが日本のアーカイブズ学会の記念講演で語られました。本当にどきっといたしました。申しわけないことをしたというしかないんですけども、その記憶喪失時代、空白の数年間をどうしたのかという、その当時生きておられた、関係していた方に、オーラルヒストリーといいます、聞き取り調査をしてあのときこうだった、ああだった、それを文書化して英文ではありますが、何とか記憶喪失状態から回復させようと努力をしたというふうに、館長さんは仰っていました。何にいたしましても、古文書などの歴史史料は、もう既に文化財として貴重なものだという共通認識が私たちにはあるので、これを受け入れて活用するんだなというのはよくわかると思うのですが、それだけではなく今現在作成されている行政文書、公文書も将来に伝えていくんだという考え方、そういう役割をこの館は担っているんだということもあわせて申し上げておきたいと存じます。

2. 内田家の商業経営

(1) 初期の内田家

さて、それでは内田家の商業経営というところに話を移します。初期の内田家、先ほど内田家系図(図5)を使って、少し説明をいたしました。初代の内田吉左衛門宗寿は、寛永13年(1636)生まれで中条満朝の子でした。でも、その年の12月に父親が亡くなったこともあって、母方、内田善右衛門家、この家は野辺小左衛門家の分家に当たりますが、その世話になり、生活をしました。この内田宗寿、初代であります。その母親は、どぶろくをつくって売る仕事をして、明暦3年(1657)に

は、銀4貫匁、金にして67両ぐらいの蓄えができたところで、世話になっていた実家から離れて自立しています。このあと初代吉左衛門は、商業活動に励み続け、寛文2年(1665)には野辺四郎右衛門家の名跡を継ぐのですが、この系図の野辺家が4代目で途絶えてしまいます。そのあとを、初代の吉左衛門が名跡を継ぐというようなことをいたします。ただし、名前は母方の内田家を名乗るということで、そこから代々、内田家は今日まで続いています。元禄5年(1692)には、資産を金4318両に増やしています。先ほどの明暦3年から35年間で6~7倍に増やしています。さらに宝永3年(1706)、つまり元禄5年から14年後であります、財産が金8975両に増加いたしております。この8975両が内田家歴代で最高額です。以後、幕末に没落するまで経営を続けました。そのような家が、かつて五箇に存在したということです。

(2) 経営の転機—1700年頃を境にして—

今日、少し細かくお話をさせていただこうと思うのは、内田家の経営の転機というところで、西暦のちょうど1700年頃を境にして、年代でいうと元禄、宝永、享保期というあたりですが、ここで商業経営の方式を転換させたというふうに見られています。配布しました内田氏の集荷・販売商人関係図(図7)をご覧ください。これは一紙物という証書類を分析、あるいは勘定帳の帳簿で、内田吉左衛門家は他の商人とどのような関係を持っていたのか、分析した結果をまとめ作成したものです。

まず、商人ですから商品を集荷する、そしてそれを販売する、そこから商業利潤を得るわけです。商売をやるということは、少しでも安く手に入れて、これを高価に販売すればその儲けは大きくなります。これはですね、マルクスも資本論の中で言っておりますが、古代西洋以来ずっと一貫して商業利潤というのはそうやって得られるものだということを言っています。ちなみに、資本主義の金儲けの仕方はそうじゃないんだと、マルクスが資本論の中で言っているのはどういうことかということ、もともとの原料、これを加工し製品をつくり上げることによって、そこに価値をつけます。例えば、トヨタさんの場合、部分的な仕事を工場で働く工具さんがするわけですが、そのことによって、最後には立派な車をつくって、何百万円で販売をします。つまり、労働力が加わることによって、価値を創出して販売する、それが資本主義的な生産様式です。しかし、商人というのは、安く買ってそれを高く売る、そこに利潤を見出す、これに尽きます。これは今の商社も一緒です。商社はメーカーではありませんから同じことです。私は、学生たちに例えて、あまりにも卑近な例えかもしれませんが、八百屋さんとか魚屋さんとかは滅多に見られなくなりましたが、八百屋のおやじさん、魚屋のおやじさんであれば、市場に行って、買って来た物を、少しでも高く売って、それで利潤を得るけど、たこ焼き屋のおやじさんは違うでしょ、と。たこ焼き屋のおやじさんは原料の小麦粉、若干のタコの切れ端と、それをおやじさんが製造することで、新たなたこ焼きという付加価値のついたものを販売しているんだ、粉を売っているわけじゃないんだよという、その違いを説明しています。何か安っぽくなっちゃいましたが、何にいたしましても、いかに商品を買集めるか、これが大事なわけです。

それで内田家は、当初、支配金方式というのをとっていたのを、これを中止いたしました。先ほど紹介した内田氏の集荷・販売商人関係図(図7)にもありますので、両方を見ていただければ幸いです。図7のほうでいえば、福井の町の木屋吉右衛門さんという商人に、支配金を任せておりました。

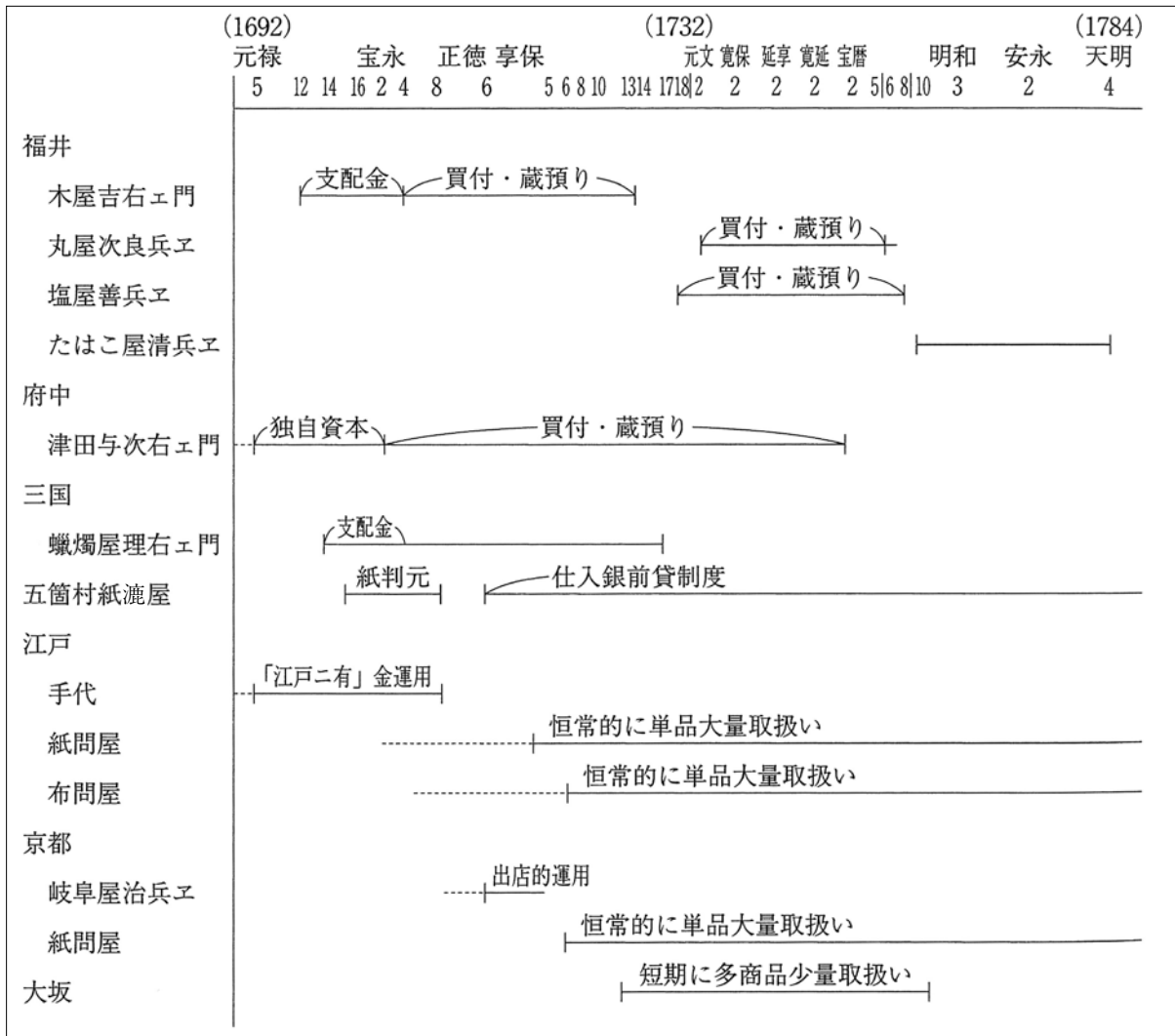


図7 内田氏の集荷・販売商人関係図 (高埜利彦『近世史研究とアーカイブズ学』2018年より転載)

木屋吉右衛門は、この支配金で金融活動、金を貸したりあるいは仕入金を託されたりして、布とか、漆実、蠟燭の購入権限を持っておりました。南の国、例えば九州、四国などでは櫛の木の実は潰して蠟をつくります。会津など福井より北のほうでは、漆の実を潰して蠟をつくります。それらが福井に集まってくる、それを木屋吉右衛門が任されて購入する、三国では蠟燭屋理右衛門さんが、やはり支配金を預かりまして、金融や塩などの商品購入を行いました。お金を託して内田家は、福井なり、三国なり、少し離れたところ、そこは商品が集まる場所、例えば、塩などは三国港でおさえて購入し、そのまま蔵に預かっておいてもらいます。このように商品の流通する場所にいる商人に仕入れを任せ、その時期に見合った、これが今儲けになる、という判断をしてもらう方法をとっていました。しかし、木屋吉右衛門さんも蠟燭屋理右衛門さんも失敗します。失敗というか、負債を負うというか、引負いという言葉が出てくるのですが、使い込みによって、要するに採算がとれない状態に陥っていきます。そこでこの集荷方式はだめだと、内田吉左衛門家は判断するんですね。

これはもう任せっきりはだめだから、例えば周辺の農村部から売り出された布が福井に集まってくるときに内田家からこの冬には布をこれだけ買い付けなさい、集めなさいという指示を直接出します。

木屋には口銭といいますが、手数料と蔵敷料、そういったものだけを払うから、その布はそのまま木屋の蔵で預かっていなさい、という形に切り替えました。同じく三国の蠟燭屋理右衛門に対しても支配金方式をやめてしまいます。それから、武生（府中）の津田与次右衛門さん。これも大きな商人でしたが、**図7**にありますように津田家は名のある商人だったので、独自資本で布を自分で買い集めて売りさばくことができました。だからその商業利潤は津田与次右衛門が握ることができるわけです。ところがやはり商売に失敗して、内田家がお金を負担する。津田家を立て直す形で、以後はこの時期にこれだけの布を買い付けて、そのまま蔵預かりしてほしい、集荷のための一機関にするという形をとりました。

販売の方式も、この時期に転換いたしました。販売方式の転換とは、江戸の手代に任せて、江戸で販売をする、京都で販売を委託する方式を、宝永・享保期に中止しました。**図7**の下半分の江戸の手代のところに「江戸ニ有」金という記述がありますが、内田吉左衛門家の勘定帳には江戸にある金という項目がありまして、それがなかなかの金額になっています。最大で4110両、元禄15年（1702）には江戸に4000両もの金の運用を手代に全面的に任せています。よほど信頼のおける手代だったのでしょうが、どんな活動が江戸で手代によって行われていたのか。内田吉左衛門家の御店、つまり支店が江戸にあったという記録はないんです。どこかに泊まりながら、活動していたと考えられる手代ですが、その活動は、例えば旗本への金貸しや他の貸付、それから町屋敷経営も行っていたことがわかっています。

町屋敷経営というのは、大体、江戸は区割りがされておりまして、間口が5間で奥行き20間、100坪で一つの町屋敷、この単位で売買されます。例えば、日本橋の一つの町屋敷100坪ですと、1500両、2000両という金額になります。そこには、通りの表、表店おもてだなといいますが、そこに例えば三井呉服店があったり、路地を入れて奥には裏長屋があったりします。そこには数多くの賃貸で居住している職人さんであったり、日用稼ぎのものであったり、そういう人たちがいます。町屋敷経営によって、それなりの地代が見込めるといわけです。内田家の経営として、そういったことを江戸に派遣した手代が行っていたことがわかっています。もちろん越前産の五箇村の紙、周辺の布、中には麻布を晒すことによって付加価値をつけてそれを売るなんてこともいたします。それから蠟。そのほか越前ではつくられていない真綿、繰り綿、木綿、これを生産地である畿内、例えば河内国（大坂のあたり）、あるいは三河、今の愛知県、そういう木綿生産地で、現地の商人に命じて購入させまして、その荷送りをする流通業者を経て、江戸の間屋に販売させています。江戸の間屋はそのころは、荷受け間屋といって、そういう委託販売専門の間屋が数多くいました。ですから、手代は、内田の店を持たずに、今いった契約だけで流通をさせて、畿内あるいは三河、そういう生産地の商品をそのまま江戸に運んで販売して商業利潤を得る、こんな商売もしておりました。

それから、京都の岐阜屋。これも短い期間なんですけど、肩書きとして岐阜屋は、「越前岩本村内田吉左衛門様御店」を名乗っています。つまり岐阜屋としては、うちは内田吉左衛門の御店なんだ、代理店なのだと意識があったわけです。こういう販売を担った京都の岐阜屋は、多いときには2323両もの金が託されまして、商品の仕入れや、金融業を行っております。しかし、先に述べたように江戸の手代も京都の岐阜屋も、やはり引負いにより委託する方式を中止しました。そのものたちが、損をつ

くってしまったということがきっかけなんです、私は、これはやはり構造的なもので、全国市場全体が転換する中で、経営判断をしてこの方式を撤退させたと理解しています。具体的に言いますと、図7からわかるように集荷については、布であれば買い付け商人となり、例えば福井では木屋にかわって丸屋次郎兵衛や塩屋善兵衛といった商人がもっぱら買い付けをする担当になります。それから五箇村の紙漉屋のところは、紙の専売制、判元制をとって全部買い上げる方式が福井藩によって行われましたが、その方式は改変されまして、ただ判子をつくだけ、判賃をとるという方式にかわります。そうなったときに内田吉左衛門家は漉き屋の皆さん、小生産者の方に仕入れ金や、楮などの原料を前貸しする、そして製品で納めさせる、こういう方式に切りかえて、着実に紙を集荷できる、そういう体制づくりをします。布と紙、これが主たる商品になりました。酒については、先ほど大きな酒蔵があったという話をしましたが、酒だけはずっと幕末まで「吉乃川」という銘柄の酒をつくり続けて、経営全体の、資産の10%くらいは酒造りをしているということがわかっています。

3. 全国市場の変化

では、全国市場の変化というところに話を移したいと思います。実は、初代内田吉左衛門も、元禄より前の時代に資産を倍々に増やしていったというのは、つまり越前の五箇村の紙のような特産品は全国的にまだつづいているところがほとんどなかったということが大きな理由になってます。五箇村の紙を江戸、京都に運ばばどんどん売れるという状態で五箇村全体も極めて繁盛する、そういう時期でした。先ほど三河や畿内の木綿を買い付けて、そのまま江戸に運んで儲けさせたと説明しましたが、地域の間を移動させるだけで、そこに価格差がありますので、それで儲けを出すことができました。あるいは季節で買い占めておいて、蔵に預けておいて、それで値が上がったところで放出すれば儲けが出る、これが季節間の価格差です。

このような地域間の価格差や季節間の価格差がほとんどなくなって、儲かりそうな希少性のある多品種を投機的に扱うというのは儲けとしては危険も伴うし、これはもうだめだ、切り替えないといけないという話になります。どう切り替えたかという、限られた単品を大量に恒常的に商う方式に転換しました。つまり、内田家であれば布と紙。これを大量に恒常的に集めて、それを江戸の専門問屋に送り、儲けを出すという方式に切り替えていきました。全国的に生産力が上昇したことにより、商品流通が盛んになり、地域間、季節間の価格差が減少し、国内のどこでも価格に違いがなくなるようになります。五箇村の紙でいうと、17世紀、つまり西暦の1700年ぐらいまでは、希少性のある特産品でしたが、享保年間あたりから全国各地で、各藩が紙の生産を奨励するようになりました。その結果、どの地域でも紙がつくられるというふうになってくると、越前の紙、五箇村の紙の希少性が失われ、やがて利益が減少していきました。こういう全国市場の変化に対応できなかった初期豪商、あるいは都市商人は、この間に没落しました。江戸で言えば、専門問屋、十組問屋に名を連ねている小津家や村田家、西村家という紙問屋は生き残り、これと対応して毎年恒常的な商売を行うように転換を図っていったのが、内田家の経営だったというわけです。

おわりに

それでは、どうして全国的にこの時期には生産力が上昇したのかということですが、まず戦争をしているときには生産力は上がりません。戦争というのは無駄な、本当に浪費をするだけですし、マンパワーも失われます。それから災害が起こると、それに対応するしかないというのは、現代の日本を見ていけばよくわかるとおりです。つまり、平和と安定がもたらされたということです。江戸時代は、大坂の陣後、元和偃武という、もう戦いがなくなった、せいぜいが1637年（寛永14）に起きた島原の乱がありますが、そういうもので戦が終わったんだということになっています。しかし実は、アジアを見ますと、中国大陸で漢民族の明王朝が北方女真族によって攻め滅ぼされて、清朝が成立します。この動乱が大体1616年（元和2）から約半世紀続きました。中国大陸の動乱は、朝鮮を巻き込み、台湾を巻き込み、日本をも巻き込んでいます。そのとき鄭成功という平戸で生まれた商人が、日本から軍隊を派遣してくれ、金あるいは武器、そういったものも協力してくれと長崎に何度も何度も来ています。日本も、じゃあ中国大陸に攻め入って、少し領土を獲得しようか、という意見も幕府の中にはあったんです。しかしながら、3代家光、4代家綱のときの幕閣たちは、戦争はしない、平和を求める、戦を起こさないという姿勢を貫きました。鄭成功は台湾を占領していましたが、1662年（寛文2）鄭成功が死んで東アジア全体が安定し、本当に日本もこれで平和になったとの認識がされるようになります。今現在も、東アジアの安定がないと日本の安定はないとも言われますが、江戸時代も同じだったということです。そのことと人々の生産に向けた意欲、小生産者の自立志向は関連しています。つまり戦争をやっているときは、家族というのは大家族制度で、弟夫婦の家族も同居しているような形です。戦があって、殿様に夫役といいますが、労働力として引っ張り出されます。そのとき、じゃあ弟お前行ってこいということになります。それがやがて平和になると、弟夫婦は野原を開墾して稲作をすることによって、自立して家をつくるようになります。そういうふうには、大体西暦の1660年代から多くの家は始まっています。それ以降は今現在に至るまで、大体一夫婦単位で家族を形成しているわけですね。

そして、最後ですが全国市場の変化に敏感に対応した内田家の経営組織について、先ほど各時代の当主がそれぞれ個性を持っているという話をしました。この経営組織は、番頭さんがいて手代さんがいて、雇われる奉公人がいてと、かなりの経営組織を持っていました。岩本をはじめとする五箇の人たちが、その組織の中で働いていました。それは、漉き屋とは別に内田家でしっかり経営組織をつかって、分業しながら経営を行っていたということです。

大体、以上で話は終わるんですが、最後に一つだけ、付け加えておきます。今日の内田家の経営についての話は、歴史史料、古文書の一点一点を読んで、解釈して、そこから内田家はこういう経営の特徴があったんだという分析や歴史像をつくるということを基本にしています。もともとなったのは史料です。史料の里帰りでお話しましたように、この福井県文書館では、デジタル化してウェブサイトで公開されるようなものも含めて、史料はいろいろな形で公開されています。内田吉左衛門家史料も同様です。こちらに来ていただいて見ることも含めて、研究をしていったり、あるいはこれはうちの先祖だというような確認に来ていただいたり、そういうことで研究が発展し、広がっていきます。私が今日紹介した研究は、史料5500点のごく一部を用いての研究にすぎません。今後ますます研究が広

がることによって、おそらくこの内田吉左衛門家史料は、地域の誇りになっていくものだと期待をしています。ちょっと時間を超過いたしました。以上をもちまして私の講演を終了させていただきます。ご静聴ありがとうございました。

〔付記〕本稿は2018年（平成30）12月9日に、福井県立図書館多目的ホールで行われた講演会「内田吉左衛門家の史料と商業経営」の講演録を加筆・修正したものです。